「2015年度第7回NGO-JICA中部地域協議会」議事録

(以下、省略)

中島 前半の司会の中島です。JICA 中部と NGO の協議会は年に 2 回開催しています。お互いのパートナーシップを強めるためこの会を開催しています。自己紹介から始めます。

小原 JICA 中部の草の根技術協力とそれから NGO の担当で名古屋には2年居ます。

佐藤 JICA 中部、市民参加協力課調整員の佐藤です。私も草の根技術協力とそれから NGO の窓口として勤務しています。

熊谷 JICA 中部の所長の熊谷です。以前、お目にかかった方も居ます。本日初めての方も居ます。

竹内 JICA 中部次長の竹内です。4月1日に次長を拝命しました。3月まではイランに居ま した。

森本 JICA 中部の総務課長の森本です。

木村 JICA 中部、市民参加協力課の木村です。開発教育事業と広報を担当しています。

三輪田 JICA 中部で民間連携の海外展開支援事業の担当をしています。

立場 JICA 中部で民間連携を担当しています。立場です。

八重樫 ボランティア事業を担当しています八重樫です。私も名古屋に来て丸 2 年たちました。

前島 JICA 中部で民間連携を担当しています。

江口 草の根技術協力事業を担当しています。

倉田 JICA 中部の市民参加協力課の倉田です。先週月曜日にこちらに着任しました。主に 草の根技術協力事業と開発教育、ボランティア事業もしています。

門田 ここからは NGO サイド、名古屋 NGO センター事務局です。佐藤さんと一緒に協議会

の調整を担当しています。

深瀬 名古屋 NGO センターでインターンをしています。

杉本 名簿の 3 番目に名前が書いてあります、杉本正次です。地域国際活動研究センター の事務局長です。

伊藤 名古屋 NGO センターの副理事です。ニカラグアの会と ACF JAPAN の理事をしています。

北奥 1階のフェアビーンズの北奥です。政策提言委員をしていまして、今年度から名古屋 NGO センターの理事をしています。

マリアム 子どもと女性イスラームの会のマリアム戸谷です。

西井 名古屋 NGO センターの理事長の西井です。

龍田 名古屋 NGO センターの常務理事の龍田です。AHI とアイキャンの役員をしています。

中島 名古屋 NGO センターの理事です。所属はアジア保健研修所主事です。

鈴木 ACF JAPAN の鈴木です。

倉林 同じく ACF JAPAN の倉林です。

中島 龍田さんと私と小原さんと佐藤さん、4人がコーディネーターを務めます。それでは、 進めていきます。開会あいさつを西井理事長お願いします。

西井 7回目の中部 NGO-JICA 中部地域協議会、年に2回開催で、既に3年が経過して4年目です。この協議会はJICA 中部の皆さん、NGO の皆さんと対話を通じて相互理解を深めて、対等なパートナーシップを通じて連携を作り、そして国際協力の課題や地域課題に取り組み、解決するための活動を向上させることを目的として始めました。

これまで中心的に議論をしてきたのは中部地域の中小の NGO に対する支援策です。中小の NGO に対するアンケートや聞き取り調査を行い、その結果に基づいて JICA 中部の皆さん 方と地域の NGO との意見交換会を行いました。そうして相互理解を深め、JICA 中部の皆さん方との間に、少しずつ信頼関係を築いてきています。

そうした連携の一つの例ですが、きょうも報告事項あるいは協議事項として『草の根技 術協力』が新しくなることが取り上げられます。これも日々の議論と連携の積み重ねの結 果だろうと思います。

この地域の中小の NGO にはそれぞれに課題があり、そうした課題を議論し、何らかの支援策につながるよう議論を深めていければと期待しています。

きょうはネパールで起きました大震災の支援活動についての報告がありますので、それも新しい課題として、議論を深めながら、私たちの相互の理解をより深め、相互に勉強する機会になればと思います。

中島 ありがとうございました。第2部の報告事項です。

『(1)ネパール震災にかかわる活動団体の報告』、NGO 側の報告で、最初に NGO センターの 龍田さん、お願いします。

龍田 ネパールで活動されている方を差し置いて、私から最初に概要を説明します。

私は4月28日、ネパールで震災が起きてから3日後にカトマンズに入りました。5月9日までネパールに居て、少し感じたこと、把握できたことを説明してそれも含めて地域の活動について説明します。

ネパールで大きな地震が起きました。マグニチュード 6 以上の大きな地震が 4 回、ここにはマグニチュード 7 以上の大きな地震と最大の余震について書いてあります。5 月 30 日 現在で大体 8700 人近くが亡くなり、家屋もこの当時で 50 万戸が全壊。さらにその他に 27 万棟以上が損壊する状況でした。

国連のレポートの図を貼り付けました。こことここが最初の震源地があって2番目です。 特にこのエリアで非常に強く、さらに周りがひどく家々がかなり崩壊している所です。ここはたくさんの方が亡くなっています。

中部 NGO の動きですが、たくさんの NGO がいろんなアクションを起こして、カトマンズとその周辺ではこれら NGO が動いています。いろいろネットワークを利用して、現地の NGO を通じて活動している NGO もあります。これらの NGO でも現地で活動しているかもしれませんが、その情報はまだ確認していません。

カトマンズに事務所のある『ムラのミライ』は自分たちの事業を中心にカトマンズとこのマクアンプールで活動されています。

ここに書いてある以外にもさまざまな NGO が募金やパートナーを通じた支援を実施中あるいは計画中です。少なくとも 8 団体以上が今動いている状況です。後ほどこれらの 3 団体については、各団体から紹介してもらいます。

私の行動ですが、これは GPS ロガーで大体本当に行った所です。カトマンズに 28 日に入り、いったんシンドリにも参りまして、数日後カトマンズに戻り、5 月 7 日には、再度、被災状況の酷かったカブレやシンドパルチョークにも行きました。被災状況がストロング(甚大)と書かれていたのが、この辺で、モデレート(中程度)と書かれてあったがこの辺です。全然感じが違います。被災の状況も違いますし、求められる支援も変わってきます。

それでは簡単に個々の説明をいたします。まずカトマンズ入りの状況からです。前日の27日は、緊急援助隊が入ろうとしましたが、降りられなくて、引き返しました。私の飛行機の1時間前に臨時便で日本の支援隊が入り、同じ飛行機でコリアンの支援隊が入りました。

28 日当時は、3 日目で、かなり家の中に居ることも危険なので、外で暮らしている方が たくさん居らして、これはいわゆるリングロードという環状線ですが、その周りにはテン トとまでいえないようなものを作って凌いでいました。

地震の前の日までは晴れていたそうですが、地震の後、少し雨が降ったとのことです。このバスは動いてなくて、バスの中が避難所になってここで生活していたということで、一番ひどいと思ったのは、土管の中にビニールを引いて、ここにも寝ていました。空き地があればそこにテントを立てていす。ただ、これは1週間ぐらいで、5月3日にカトマンズに戻った時には、既にこういうのは少なくなっていました。世界遺産もかなり崩落している部分があり、心の支えのような所、あるいは観光資源がかなり傷んでいる感じです。

カトマンズの全部ではありませんが、カトマンズ盆地は堆積層が 200 メートルぐらいあるような、昔は湖の底だった所です。場所によってとてもぜい弱な地盤があって、特にこの辺がぜい弱で、れんが造りだろうが何だろうが壊れています。

一方で、28 日ぐらいからスーパーが開き、そこに行けば、普通に家が大丈夫だった人は 車を乗り付けてスーパーでものが買えます。インドからの大動脈であるこの道が、今回は 大丈夫でしたので、物流は止まらなかったのです。普通の生活ができる人と、家が崩落し てできない人と対照的でした。

ハイウエーも一部分壊れている所があって、これはかなりカトマンズ盆地の中では起伏があったところが大きく、1メートルぐらいずれた所が結構あります。横に関しては最大 4メートルずれたと言われていてかなりひどい状況です。

29 日、このときはカトマンズに居た人たちは危ないから故郷に帰ろうという人が多く、カトマンズ以外の人はカトマンズに居る親戚が心配だと流れ込んできた人が多かったので、バスは満員で2時間3時間待ちというような状況でした。

実際私もこの日にシンドリ、地方まで行きましたが、そのときには私のチャーターした 車には 3 組ぐらい別の家族から便乗させてほしいと依頼があり、皆さん避難すると言って いました。

これが被害状況がモデレート(中程度)と言われているところで、震源地からはかなり離れた所です。感じとしては家がぜい弱な構造なので、それで崩落してしまいます。これらの崩壊した壁の近くに居れば亡くなることもありました。中には完全に崩落する家もありましたが、多くの家は1階部分が壊れていたり、かなりゆがんだりということでした。

彼女は協力隊員の救仁郷(くにごう)さんです。よくシンドリで一緒になりました。彼女がレポートしてくれたのを見ると、モデレート(中程度)とはどのような状況かがよくわかります。500世帯ぐらいあるうちの150ぐらいは全壊および半壊で、他にも大きな亀裂

があって、結局 90 パーセントの世帯が建て直す必要がありかなりのダメージを受けている 状況です。1 回建て直そうとすると 40 万円ぐらいかかり、ただ、また石と土の家を繰り返 し造ると同じような被害を受けるし、どうしようということです。地震は初めてなのでと ても皆おびえていて、いろんなケアが今後必要になってきます。

次に被害がストロング(甚大)と評価された地域ですが、状況は全然違います。これらの地域では家が崩落している所が多く、一気に崩れた所はかなりたくさんの人が亡くなって、ここの村は9人ぐらいの人が亡くなったとそうです。こうなると多少強いという補強ではなくて、根本的にどうするかが必要になってきます。

これをさらに北のシンドパルチョークに入ったメラムチという町です。ここら辺になってくると、学校などかなり強度の高そうな所も含めて崩壊しています。

さらに北に行ったブナガンです。土地がどんどん崩落していっているという状況で、かなり深刻です。

これらは同行した団体がいろいろ支援物資を運んで配っている写真です。この時の状況は、ビニールシートテントや食糧を緊急に配布していかないといけないという状況です。

興味深かったのでこの冊子です。地震のときにどうしなければいけないか書いてあり、 物資と一緒に配っていました。協力隊員の救仁郷さんも関心持っていたので、この団体と つなぐといったことはできています。

ネパール政府の機能として、郡政府レベルの災害復興委員会があります。ここに外国のNGOも含め全部入っているということで、シンドリのパートナーの所も、ここに供託金を入れて、供託金を入れた後にそこからお金を引き出して活動をしています。ネパール政府は一応全部この仕組みを通してやるということですが、これが本当に機能するかどうか見てみないと分からないという状況です。

雨期に備えてテントが手に入らないので、トタンを支援しています。これは神戸の PHD という団体の活動報告です。村人全員のリストを作って数を合わせていかないと、強い人が多く取ったり、たまたまそこに居合わせた人がいっぱい持っていったりするので、全部に渡らすためにどう公平に配るかというのを村人とともに話しながら配布を行う必要があるということでした。

最近私は報告会に出させてもらうようになってきました。これ国立大学の名工大の高度 防災工学センターでの報告会の様子です。高度防災工学センターには草の根技術支援を活 用されている佐藤先生もいらして、フィリピンの防災能力向上プロジェクトの報告もされ ていました。結構、先生方の知見には面白いものがあって、フィリピンの防災能力向上プロジェクトもそうですが、耐性リフォーム耐震塾がありました。

これは木造構造に対して後から強くするかなのですが、井戸田先生が担当されています。 先生と話をしていて、ネパールの伝統的なものをどう補強するかみたいなものも可能性が あるのではないか。かなり積極的になる意見が大きかったです。今後、こういう先生を巻 き込みながら自分たちの活動に取り入れられたらいいなと思っていました。 昨日 NGO-JICA 協議会があって、冒頭のあいさつで田中理事長が説明しました。田中理事長もこれに対しては JICA として積極的に取り組んでいくという話の後に、NGO との連携も必要だと言っていました。

中部地域もいろんな資源があり、それから市民の人もさまざまなアクションを起こしています。ネパール支援のNGOも含めて、中部地域のNGOもたくさんあります。そういったものの知見を含めて、いろいろな可能性を見ながら、ぜひ連携の事例を中部地域で作りたいと思っていまして、ぜひJICA中部の皆さまにもご協力いただければと思います。ぜひ中部から連携の事例を提案しましょう。これで終わります。

中島 ACF JAPAN、お願いします。

鈴木 ネパールに入りましてかれこれ8年になります。私は5月14日から、実際に自分の 事業地の所に入りました。龍田さんからネパール全体の話がありましたが、私は地方、村 での状況とNGO、大きなODAを使っての支援活動においての疑問点を重点的に話します。

私どもはまず自分の事業地、カトマンズから北へ 20 キロぐらいの近郊ですけど、3 番目に倒壊家屋が多いという地区です。

トタン板が値上がりしているということで、住民の要望を聞きましたら、皆、雨期でトタン板が欲しいので、トラックをチャーターしてトタン板を買えるだけ買ってまいりました。1軒につき6枚ぐらいしかできませんでした。

これはスタッフのメンバーが 1 軒 1 軒運んでいるところです。最初は米です。米やテント、これが欲しいということで、これもメンバーに頼んでカトマンズの卸屋さんから急きょ買ってきましたが、全部は行き渡っておりません。

私ども、ACFネパールで ACF JAPAN に対しまして、ネパールに NPO 組織を持っています。 組織のスタッフのマーガラさんという方が、最初急報が来たときにマーガラさんが死亡 したということでびっくりしました。行きましたら、マーガラさんの子どもさんと妹さん ご夫婦が亡くなられて、全く何も残っていない状態。それから、私が着きましたときに、 ちょうどお葬式がありました。地震があって 2 週間もたっているのに、今頃お葬式という のは、冷凍技術ないのに、どうしてやるのかとマーガラさんの気分が落ち着いたときにお 聞きしました。

遺体のことを皆さんにお話ししていいのかどうか。東北の津波のときにも、私が駆けつけたときには遺体の元をはがしたというのを聞いてびっくりしました。

マーガラさんからお話聞いて、首がない、手足がない。同じような状況です。石が降ってくるものですから、それは相当に固いです。この方もビルハラさんです。私どもバイオガスを普及していますが、そのお宅で家屋損壊、ご主人が生き埋めになり命はありますが、今、カトマンズの病院に入院しています。家はこんな状態。これはバラジョーといって、カトマンズ近郊で、これは壊れそうです。全て傾いています。これは写真で見たとおりで

すが、この地区はほとんど壊れていました。

これは村ではなく、町の中の状況を見ました。村と全く変わりません。こんな大きな石が崩れてきますので、いかに危険かです。これは学校です。

この方もバイオガス普及活動に専念してくれたソリアさんです。下敷きになっていたのを皆が手でれんがや石を取り除いて一命を取りとめたという方です。手をつって、退院したばっかりで、話を聞かせてもらいました。

とても涙なしでは聞けない悲惨な状況、これはどこの災害現場でも一緒だと思いますが、 ネパールは、私は皆さんの顔を知っているので、余計心苦しいものがありました。

大きな石が崩れてきます。お金持ちのおうちは細い鉄骨を何本も柱にして、それで置いた石やレンガをセメントで固めて家を造るので、そういう所はあまり崩壊していません。 農村のような貧しいお宅ですと、先ほど 40 万ルピーと言われました。日本円に直しますと 55 万円ぐらいで 2 階建てぐらいのうちが造れます。いかに造り方がイージーなのかということが分かると思います。

テントです。オカリポアは弱震で、ガミさんという村長に話を聞こうと思いましたが、 市役所はなく、住民戸数が何人居て、崩壊家屋が何戸かは全く統計的には出てきません。 ほとんどの人は地震が怖くてこういったテントで生活しています。

日本人のように震度4でも平気で、部屋の中に居ますが、皆は大慌てで逃げていきます。 ネパールの方は地震に耐性がないようです。

学校です。村の学校の先生たち5、6人と村の若者で、学校は1カ月ぐらい休校になっていまして、これはセカンドクラスです。1年生から5年生ぐらいまでない。奥地のものすごい奥地にある学校まで行ってきましたが、なんとしてでもテントだけでも子どもたちの授業をしたいということで、先生と若者が頑張っている姿には本当に感動しました。私がお金を持っていたら、すぐにでも出したいと思いました。

私どもが支援をしましたのは全住民にはとてもできません。バイオガスを造ってくださった方、それからに乳牛の貸し付けをしてもらっている方、もう一つ事業地がありまして、そこの戸数全部を合わせますと約 180 戸になります。大変申し訳ないのですが、ACF と関係のあるかたがた 180 軒にのみ、現金 1 軒あたり日本円で 5000 円ぐらいとトタン板か食糧といっても本当にわずかで、これは争奪戦がありまして、後でトラブルのもとになりました。

同じ村の人でも、バイオガスを造った人は私どもから現金がもらえる。トタン板がもらえるということで、バイオガスを造っていない人たちのやっかみをかなり村の居酒屋で聞きました。

私どもの ACF ネパールの事務所がありまして、夕方遅くまでスタッフとミーティングをしておりました。そうすると酔っぱらったおじさん 2 人が事務所に来ました。「どうして俺たちにはお金をくれないのだ」って、ものすごいけんまくで言ってきました。鈴木さんだけ、危ないから 2 階に行きなさい。私は 2 階に逃れたのですが、本当に彼らの言うこともよく分かります。家が壊れて、着る物も全部ぐちゃぐちゃ。雹も降りましたし、モンスー

ンがありますと、着るものも、ぐしゃぐしゃですし、あの方たちは家具を持たないのです。 あらゆるものが全て石の下、れんがの下になっていますので、生活全てができない。一番 必要なのはやはりお金なのです。

カトマンズまで行けばスーパーで何でも買えます。不思議なぐらい。私もびっくりしま した。タメールという中心地には何でもあります。これにはびっくりしまして、平常どお りといっても、お店は半分ぐらい閉まっていましたが、生活に支障はありません。

彼らは水を買わなければいけません。電気を取るにも激しいですし、燃料も大変。エネルギーも LP ガスがありますが、これがとても値上がりし、4 人家族 1 カ月ぐらいだったものが 2000 円ぐらいに跳ね上がっていました。

そのような状態で、町では地震どうなのかという感じです。村の状況が崩壊した家屋が 多い所では生活自体ができていないということで、それと支援物資をもらえる人ともらえ ない人が、隣同士で違うというこの不公平感。彼らの不満というのが、私どもにぶつけら れてきます。

他のネパールでの NGO にお聞きしました。村長さんに預けて、自分たちでは配らないということでした。私どもは一人一人にサインをもらって、皆さんのお顔を見てお渡ししました。災害の状況によって、日本とは違う支援物資を配るということの是非、大きな課題を持って日本に帰ってきました。

ネパール政府に日本からの支援金が10億ドル入っているということです。村で聞いたら、1軒ごとに7000ルピー、約8500円一律に今もらっている、山の奥に行くとそんなのもらっていないという状況で全く政府からの支援がなく、救援物資も全て外国のNGOからだけだと聞きました。これはネパール全土を正確なのかどうかは分かりませんが、ここはもう少し時間がたったら、研究調査の課題になるかなと思っています。この二つに疑問を感じました。

杉本 CDIC はネパールにこれまで直接支援していないのです。今回、ニュースで見たとき に大変だなと、他人事のように思いました。

10人役員が居まして、そのうちの1人が実はネパールに個人的にずっと関わっていて、何十年と若いときから毎年ネパールに行っていたそうです。今回たまたま彼がネパールを飛び立って、日本に帰ってくる直前に地震が起きたということです。彼がまだどこに居るか分からないという状況で Facebook 上で、「後藤さん、生きていますか」と、いろいろ情報が飛び回って、彼が乗り継ぎの所で見て、感謝しました。帰ってきて、「今までずっと居て、こういう目に一回も遭ったことがないから、これは神様が無事に返してあげるから、何か支援しないといけないように感じる」と言い、CDICの理事だったので、何かできることをという話で始まりました。現地に今、行けばいいという状況ではないので、まだ行っていませんし、物も送っていません。

今までしている活動は、市民向けの集会を1回と、それから2週間に1回程度金山駅で

の募金活動です。1カ月たちますが市民の関心が高く、大体1回2時間から3時間ぐらいで5000円から1万円ぐらいは毎回集まります。今までいろいろ募金経験がありますが、こんなにお金が集まるってこと、私個人の体験ではないほどに市民の関心は高いです。もちろん集会や、新聞でも、ネパール震災募金をしていますと広報して集めています。実行委員会形式ではありませんが、内部的には活動に理事会の了解を取った上で、名古屋で働いているネパール人が何人か含まれます。

この6月から9月までは雨期ということですので、実際に現地に行くということは10月 以降になるかと思っています。10月に備えて、企画しているのは、ネパールに関心を持っ てもらおうということで、ネパールの留学生の人が同朋大学に居て、その監督と映画の上 映会をセットでしていこうと言っています。

現地の情報は今、多く入ります。会議でのネパール人がご自身の家はパタンにあって、ほとんど被害がないということでした。スマートフォンも持っていて、会議の途中でも現地の人に聞けます。こちらの何か疑問が出ると、聞いてもらうことができて、ITがとても進んでいます。ネパールというと観光で有名ですけど、日本とのやりとりがスムーズにITでできると思っていませんでした。私はスマートフォンを持っていないので、私よりもすごいなと思いました。

これから1年、2年、3年かけて支援していこうと長期的に考えています。現地に行く前に JICA の方にどうなっていますかと聞き、大使館にも聞いて、向こうの市民の人と一緒にしていけたらいいなと考えています。在日ネパール人と協力し、現地と直接的な震災支援をしないと、成果が見えにくいということを言われています。そのような線を守りながら進めていこうと思っています。

中島 それでは、事例の最後、アジア保健研修所の中島より資料の3ページ目です。 アジア保健研修所は、JICA 中部のように研修を中心とした活動を1980年から展開してきま した。ネパールについて、来日した研修生は69名おり、ネパールにおける現地研修を受け た研修生も入れますと200名以上になります。今回は特に来日した研修生を対象に、震災 後に被災者支援プロジェクトのプロポーザルを募集しました。

現在までに9件のプロポーザルが送られました。私たちの募金の額の上限がありますので、現在までに5件に対して、1万9000ドルを送金しました。現在316万4219円の募金ということで、これが6月末までに400万円ぐらいまで伸びれば、さらにこの5件に加えて支援ができます。そこの太枠で囲んである所、『送金』と書いて日付が入っている5件に関して決済をして、こちらをサポートするということで、既に送金手続き中です。

選考のポイントですが、元研修生が直接関わっていること、他の団体の紹介や間接的なものは対象にしないことにしています。継続的中長期的な関わりが震災後持てること、他の大きな支援が入っていないということがあります。カトマンズは比較的恵まれているので、支援の手の届かない地方で活動していることです。災害弱者を対象にしているなどの

ポイントを絞って、上の5件に関しまして決済をしました。

特に PTSD など、非常にネパールの中で人材が、マンパワーが限られているサイコ・ソーシャルのアプローチをしているグループもあり、これに焦点を当てたい。

その中で一番最後に『CMC、Center for Mental Health and Counseling』という NGO の事例があります。こちらは通常、行政や NGO を対象に心理社会的ケアの研修事業、それから地域保健システムづくりを進めているところです。

そのプロポーザルによると、その地域、被災地の中でボランティアを募り、『Psychological Fast Aid Volunteer』をトレーニングしまして、短期的にはPTSDなどへの対処。中長期的にはコミュニティーの参加度とレジリエンスを高めることを目的としています。社会心理的ケアサービスを同時に行いながら、ストレスマネジメントのための教材作り、その配布ということも6カ月のプロジェクトの中で考えられています。

これらを支援することで、グッドプラクティスとして成果を上げてもらいたいと思っています。今年9月に開催されるAHI国際研修に、CMCからスタッフが来ます。その中で他のアジアの研修生たちにもこの経験を共有し、広げていくことも考えられています。

門田 龍田から紹介がありましたが、他にあと 4 団体が支援を行っていまして、それぞれ 物資や食料の配布や、先ほども足りないということが出ていましたトタン屋根の配布など、 支援活動をしています。

加盟団体の『国際相互理解を考える会』の代表の方もネパールに 30 日まで行っていて、 現地の調査と支援をしているという話を聞いています。

私どもで、ネパール震災の募金を、震災後に始めまして、ホームページでも募集をしています。まだ、11 万ぐらいの小額の募金ですが、中には中学校で集めた募金などを持ってきて頂いたという事例もありました。

また、JICA 中部カフェでも『ネパール地震被災者支援のランチメニュー』として、ご協力をいただく話がありました。頂いた募金は、先ほど紹介した7団体に7月末までの締め切りを持って配布させていただく予定です。

中島 現地で、また日本で JICA と援助のコラボによって震災の取り組みが進められていければいいなと思っています。

次の議題の『報告事項草の根技術協力新制度について』、JICA より説明します。

小原 『草の根技術協力新制度について』です。資料2です。

昨年来、行政事業レビュー、行政事業レビューフォローとしての第三者評価。それから、 草の根 10 年を迎えたということがあり、いろんな見直しが行われました。

その結果大きく分けて 2 点、『より多くの NGO が参加できるような制度の改善』の点とそれから NGO による、『国内での事業展開の支援』この 2 点について新制度なり新たな取り組

みが打ち出されています。

一つ目が『小規模金額メニュー』の新設です。これは、3 年間で 1000 万円を上限とした、 中小規模の NGO 向けの支援です。

4点ポイントが書いてあります。実施回数の制限がこれまで1回実施したら、2回目はできなかったものを3回目まで0Kにしますということ。

それから『コンサルテーションの強化』、『審査の強化』の二つですが、行政事業レビューで、団体の持続性に配慮した仕組みづくりにしたほうがいいという提言を受けて、新・支援型のほうは案件形成にかかるコンサルテーションを一応応募条件にしたことで、応募の際は事前に JICA 中部と話をして、案件を詰めていくことになっています。

次の『審査の強化』のところで、『事業規模の妥当性を審査の項目とします』と明記されています。3年間で1000万円の上限ですが、団体の事業実績に合わせた形で実績に比較して大きいというような場合は審査の過程で、その点を考慮します。

それから、『NGO 支援事業の拡充』、4点目にありますが、これについては、第三者評価の概要をその次の紙に付けてありますので、その中の提言のところを見ていただくと、『提言』括弧 1、『事業政策意図の明確化』、『国際協力活動の担い手の育成』が草の根技術協力の政策目的に含まれていて、それが必ずしもうまくいっていないのではないか、効果が十分表れていないのではないかという指摘があります、第三者評価の結果を受けて、NGO 支援事業の拡充を合わせて行っていきます。

NGO-JICA 全国協議会においても、2015年度の協議検討の課題として、取り上げられていますので、具体的な取り組みの方法については全国協議会の中で議論されていきます。

2点目の『草の根支援型パートナー型の統合』として、『新パートナー型』ができました。 これについては『審査方法』、『提案上限額』、『終了時評価表の公開』この 3 点が大きな変 更のポイントです。

この中から NGO 団体からコメントをいただいた項目として、提案上限額の話があります。 これは前回の中部の協議会で杉本さんから指摘があったと記憶をしています。

一応直近 2 年間、これまでは団体としての全実績額をベースに上限額を考えました。今回は全支出実績ではなく、その支出実績のうちの国際協力、開発途上地域への協力活動の支出実績、若干小さめの実績をベースに考えられています。

2 点目の『NGO による国内での事業展開の支援』ですが、『日本の地域社会が直面する課題に取り組む活動』を草の根技術協力の中に一部を入れても良いとなっています。事業経費総額の10パーセントが上限になっています。

具体的にどんな活動を想定しているのかは、若干 JICA としても明確なアイデアがあるわけではなくて、これについては NGO の提案を待とうという状況です。

その次のページに『新旧対応表』を作っています。私が説明したポイントは、右側二つの欄に網掛けをしている部分が大事な点です。

1 点だけ追加で説明すると、左の『募集締め切り時期 募集選考方法』、新パートナー型

については、これまで提案事業規模に応じたカテゴリーで審査をしていました。具体的には 5000 万円までの事業、今後は、それから 5000 万円以上 1 億円未満の事業、この二つのカテゴリーで審査をしていました。

団体の支出実績に応じたカテゴリーごとに行うということになっています。

これまでは同じ 5000 万円以下の提案であれば、同じ土俵で競争していました。今回は団体の規模に応じたカテゴリーで審査を行うことになっていますので、3000 万円以下の事業規模の団体と、何 10 億円の事業規模の大学とは別のカテゴリーで審査を行います。

小さな団体は小さな団体のカテゴリーで審査を行い、大きな団体は大きな団体のカテゴ リーで審査を行うことになります。ここが大きな違いです。小さな団体には採択のチャン スが増えると思います。

それから、新・支援型ですが、これは JICA の国内機関ごとに選考を行います。 JICA 中部 に提案をいただいた案件の中で審査を行います。

JICA 中部にとっては、結構これがプレッシャーで、JICA 中部として日頃お付き合いのある団体全て通してあげたいと思いますが、枠があり、公明正大、透明性が求められることになります。そこは JICA 中部として公正な判断をしたいと思います。

次の『経理処理ガイドラインの導入について』、資料3です。これは今、事業をしていただいている団体には、なじみがある説明になりますが、まだしていない団体にはわけが分からないかもしれません。

JICA は結構ルールが多く、ガイドラインや手引も多くあります。これを統一して、実施の手引きと経理面でのガイドライン、この2本に統一する試みの途中です。

この中の大きな2点だけ説明します。一つ目が『2.(2)四半期部分払いの導入』です。

今までは『概算払い』というのと全部終わったと一括でお支払いしますという『精算払い』この二つでしたが、部分払いという支払い方法を導入しました。

概算払いは前払いと思ってください。四半期に必要なお金を四半期の最初に概算で支払う制度です。部分払いは四半期で支出したお金について、成果を確認した上で掛かった経費を支払います。言ってみれば、実績払い、出来高払いと理解してください。今般、出来高払いを導入しました。

これに伴って、出来高払い、前払いの上限を 9 割に設定して、従って事業に必要な経費の1割相当分については自己資金を確保しなければいけないケースが出てきます。

JICA も NGO 事業の資金繰りに関しては、結構重要な問題だと認識しています。いろいろ制度の中で、できるだけ NGO の負担を軽減するための工夫、契約の期間をどのように設定するか、工夫できる部分もありますので、それについてはいろいろ相談されれば、制度の範囲内でできる工夫についてはアドバイスをします。

(5)の『人件費の考え方について』です。中身を見ますと細かくなって理解が難しい部分 もあります。これについてはこれまでと違う影響が団体にあるかと思っていますので、具 体的に応募を考える際にはぜひ相談ください。 この制度の移行について、今、既にしているプロジェクトには選択の余地があり、適用 しないことでも可能です。あくまで今後、採択される案件からの適応と理解してください。 細かくて、この場で説明しきれない部分が結構あります。

若干これまでよりも団体に負担をかける事柄も含ますので、ぜひ相談してください。

3点目は、草の根技術協力を対象にした会計検査がここ過去1年ぐらい、会計検査院の関心が高まったということがあって、東京、JICA中部など、JICAベースで対応をしてきました。

それに加えて、団体に協力を得て会計検査院の調査が事務所にお邪魔して話を聞いたケースがあります。具体的にはアイキャンに協力いただきました。

訪問しませんでしたが、CDICなど、パートナー型の団体にも実態調査として調査票の作成の依頼がありました。今現在まだ会計検査が行われていて、今週も東京の本部で検査が行われています。

会計検査院の関心は、直接人件費、旅費、特に日当、宿泊料の支払い方法、事業終了後のフォロー、持続性をどう確保していくのかという点についていろいろ聞かれているという状況です。

結果について分かる範囲内であらためて皆さんにお知らせしたいと思います。以上です。 5番目に2014年度小規模NGO向けスキーム活用研修実施報告を佐藤さん、門田さん。

佐藤 資料 4 小規模 NGO 向けスキーム活用研修実施報告です。昨年度からこの中部地域協議会でも研修、中部地区の NGO の実態に合った研修等で JICA が何かお手伝いができないかと話し合ってきました。

名古屋 NGO センターの門田さん、村山さんと実務的に加盟団体のかたがたに接している 2 人をとおして、どういったニーズがあるのかを話し合って決めたものがこの『2014 年度小規模 NGO 向けのスキーム』で、国際協力に取り組む、NGO 向けスキーム活用研修を実施しました。

報告ですが、参加団体 15 団体の 18 名で、中部地区で小規模、年間に 30 万円~40 万円ぐらいで活動されている NGO が多かったです。

内容は、提案書を書くにあたりポイントがあるのか、審査をする側から見たコメントと、 参加した人同士で審査員の疑似体験をするという研修をしました。ポイントをつかんでも らったと思います。

門田さんが講師でした。今回は外務省の民間連携室からも協力されて、NGO 相談員のかたがたも出席しました。参加した NGO から、細かい NGO の在り方、報告の仕方など幅広く相談員の方たちが2日間に渡り相談に乗ってくれました。

アンケート結果もここにありますが、参加した方たちには皆さま満足されたと思います。 『子どもと女性のイスラームの会』のマリアムさんも出席しました。 JICA として、新・支援型を始めるにあたり、小規模の、NGO のかたがたの顔が見られたというのは大きな成果だったと思います。2日間携わり、提案書を今後中部センターで、採択内定するにあたり、小規模の NGO のかたがたが、どのようなニーズをお持ちなのかというのが、直接伺える研修ができたので、今後、団体の活動の理解に努めていける要素になりました。

門田 私からは『NGO 相談員による出張サービス実施報告書』を資料4の添付資料として付けました。

当日2日目の講師として名古屋 NGO センターから職員の村山と理事の小池、私がスキーム活用の一覧説明をしましたが、さらに外務省の NGO 相談員制度の一環である出張相談サービスという形で、アイキャン、ムラのミライ、名古屋 NGO センターの 3 団体が相談会を実施しました。

どのような団体がどんな悩みや相談したいと思っていることがあるかを見て分かるよう に、お手元に報告書を配布しました。

事例を挙げると、「手伝ってもらえそうなボランティアのスタッフがいるけれども、給料を払うというのが難しいので、このような場合にどんなステップで助成金を活用していくのか」、「ODA のスキームの募集要項を読んでも応募プロセスやポイントの記述が煩雑、団体内で合意形成するのに端的に説明するのが難しい。それからどのように活用したらいいのか、ポイントのアドバイスが欲しい。インターンの育成計画をどのように整えればいいのか」といった相談内容でした。

組織運営をこれから整えていきたいという団体が多く参加しました。有給の職員をまだ雇っていない団体がほとんどでした。これからもステップアップ、団体の活動を充実させていく上で、どのように資金を得て、組織を広げていったらいいのかの質問が多く寄せられていました。

今回の研修も佐藤さんと相談しながら作ってきました。私どもでは、東海地域 NGO 活動助成金という 1 枠 20 万円という非常に少額の助成金を毎年実施していまして、そちらのプロポーザルを書いて、それの審査を体験するということを研修の 2 日目で行いました。

実際に体験されて、応募する側でなくて審査する視点というのも分かってもらうような 機会になったのではないかと思います。

このような研修ですが、名古屋 NGO センターでは JICA 東京からの委託で「地域 NGO 提案型研修」も実施います。昨年度は『企業とつながるプレゼンテーション研修』をしました。こちらも定員を超える応募があり、同じような個別相談タイムを設けていまして、そちらもぜひ相談したいという団体が多く、枠を超える応募がありました。

草の根技術協力事業新制度の紹介もありましたが、コンサルテーションを強化していくということで、今回のような研修や、個別対応の相談もニーズが高いと思います。

昨年度から会議を重ねて作ってきたわけですけど、そういった企画から実施ということ

でした。

課題としては、当日の講師で関わりましたが、企画段階での経費部分を考慮頂くことが 難しかったので、当団体としては資金的に苦しいところがありました。昨年度から実施し ましたので、今年度以降もつなげていければと考えています。

中島 では2部の報告事項はこれで終わります。

-----休憩-----

小原 先ほど、部分払い、概算払いについて説明した際に、9割しか払われないと説明しましたが間違っていまして、最終的には全部支払います。部分払いや、概算払いの途中段階では9割を上限とします。最後には10割きちんと支払います。誤解があるといけないので補足をします。

草の根技術新制度における有効的な活用と応募にあたって意見、要望があれば伺います。

龍田 昨日NGOとJICAの協議会の行き、新制度の説明がありました。対比表の『新・支援型」の下から三つ目、『積算可能な経費』。新・支援型の積算可能な経費を限定して、経理の簡素化を図ることも視野に入れ、今後検討』とあります。昨日の資料は、どういうことになったかが書いてあります。実施要領もオープンになっています。ここの記述で結構話題になっていました。

昨日の資料によると『実施要領の3ページ4ページのとおり』とあって、『ガイドラインに記載の費目のうち、海外活動費、国内活動費、間接経費は出せる設備、資材費は計上不可』、『海外活動費および国内活動費についても、1回の支払いが10万円を超える資材は不可』。さらに実施要領には、『単価が5万円、使用可能が1年以上のものについては買えない』。『耐用年数が11年以上の認定のものについては、5万円未満でも駄目』とあります。

つまりセミナーをやろうと思って、施設の補修をしようと思ってもそれまで出してくれない、『テキスト5万円以上だと駄目』などいろいろあります。

龍田 総額で10万円ぐらいのものが買えない、資材で1年以上の耐用年数のものっていっぱいありますから、5万円以上のものは買えないときに、私が事業を計画しようとすると不都合があります。それは皆さんどうでしょうか。今日の資料には書かれていません。

小原 特に資機材の購入に制限が掛かり過ぎていて、実際に活動に必要なものが買えない ケースが出てきてしまうという指摘かと思います。

伊藤 ニカラグアの会の伊藤です。NGOの協議会に出ました。新・支援型で中小向けのもの

を作っているわけですので、あまり細かい枠、10万だと事業計画を作るのは難しいのではないかと思います。少しでも検討していただきたいと思います。

小原 皆さんからいただいた意見は、今回改定したばかりなので、すぐに直すというわけにはいかないと思います。指摘があった点については、見直しのタイミングがあれば、反映してくださいという要望があったことは、東京に伝えます。

また、現行の制度の下にプロジェクトマネジャーが現地に張り付いていなければいけない かどうか、というご質問がありましたが、そのような制度設計にはなっていません。

3年間で 1000 万円ですから、フルタイムで日本人が現地に駐在するというのは明らかに 資金的に無理だと思います。そこは事業の計画なり組み立てを工夫していただいて、短期 間での現地滞在にて、うまくプロジェクトが動くような工夫をしてください。

いずれにしても現地に長く居てくださいとお願いをして、全体の計画の中で最適な計画、 人、もの、現地の活動の導入をしてくださいということです。

マリアム 渡航が難しい州や、治安上、日本人が入れないようなところで支援型を考えたときに、現地の NGO と、こちらが連携を取ってサブコントラクト、要するに現地の人たちで、もともと活動している人たちなので、結構中まで入っていけます。この支援型では、治安や、日本人の誘拐が起きることもなく現地で活動する、サブコントラクトをする可能性もあるでしょうか。

小原 サブコントラクトに関しては、『しないでください』という制度設計になっています。 それから日本人が入れない地域での活動については、これもプロジェクトとしてどうかと 思います。

ただ、現地のサブコントラクトではなくて、現地のパートナーと組んで日本が関わる意義が見いだせる、関与がある一定程度担保できている案件であれば、プロジェクトとの性格や、実情に応じて工夫されていれば、そこのところはすべて駄目というわけではないと思います。

一定の制限はあります。制限の中でいかにうまく草の根の制度に合った形で事業計画を 立てることポイントになると思います。個別対応的な事業計画を立てて、それに基づいて 相談してください。

マリアム 子どもと女性のイスラーム会のマリアムです。私たちが考えているは、まだまだ草の根の中にも入れないような難しい状況です。大学などが研究などで進めている事業があり、シリアなどの支援ですと、イスラムの国なので、私たちも知っている人も多いです。最後まで避難勧告を受けても、とどまっていた日本人はムスリムで国際結婚していた人たちです。

そのような人脈を何か生かせないかなと、こちらへ参加しています。大学などで既に進んでいるものに自分たちがやりたいことのマッチングのようなものは、この草の根をするときに紹介してもらって、自分たちで最初できないところをカバーしてもらいながら、一緒に進むというのはできないでしょうか。

小原 日本の大学ですか。

マリアム そうです。もう既に進んでいる同じような目的を持っていきたいのですが、私 たちには何もなく、教えてもらいながら最初のうちは共同でするというのは、草の根は使 えないのですか。

小原 どのような形で大学にパートナーを見つけていくか。共同提案か、団体の外部人材 としてプロジェクトに関わるかとい形が取れるかどうかだと思います。

一つの団体だけで全ての事業を、インプットを確保していただかなければいけないという制度設計にはなっていないので、パートタイムで外部の協力をしてくれる方に入ってもらう事業の組み立て方はできるのではないかと思います。

マリアムそういった紹介はしていないのですか。

小原 組織的に紹介をしているかというと、われわれも残念ながら現時点では紹介できる ネットワークを持っていませんので、現状は難しいです。

龍田

今の状況では、イラクやシリアには入れませんが、現地の人を日本に呼んで研修ができないかというのはありなのかと思います。それから新・支援型に関して、『共同提案は駄目』とありますが、『補強協力団体は可』と書いてあって、それは適切な大学の先生なりに協力してもらってトレーニングするような事業も計画してもらえば、可能性はあると思っていいでしょうか。

もう一つ、自分たちの今の活動規模に応じて、それが過剰ではないか、妥当性を見ると書いてありますが、厳密には300万までではなかったら1000万は無理だと言われているか。 事業の質が守れれば、ケース・バイ・ケースで判断するということと思っていいのでしょうか、その二つです。

小原 2点目ですと、ケース・バイ・ケース、実際にやってないので、どういう判断をするかというのが必要になってきます。JICA 側としては、そのためにコンサルテーションというプロセスを応募要件として、入れているということです。

いろいろ話をする中で、団体の持っているリソースや活動実績など、総合的にコンサルテーションを通じて、判断するのと同時にわれわれのほうからも、コンサルテーションを通じて、アドバイスをするというのが、われわれが今、現実的に考えているアプローチです。

1点目、国内での研修を主体にした草の根を排除してはいないので、制度設計として、そこは応募いただけると思います。

龍田 イラクやシリア、その辺に対して対象国に仮に入っていたとしても、向こうでの活動は多分無理ですね。

小原 応募要領の読み方の問題なのかもしれませんが、ある程度現地に行っての指導を前提にして、募集要項が書かれているような部分があり、募集のときに『この国を対象にしたものは今回募集の対象にしません』と明確に記述している国があります。

『シリアもイラクの場合も今回の募集対象国からは外します』という募集要項になっていますので、それを文字通り解釈すると、要するに研修だけのプロジェクトでもその国を対象にしたものは応募できません。

龍田 そうすると来年に向けて声を上げるのは重要ですね。もし、対象国にした場合に向こうに派遣しないというのは、あってもいいのではないかという意見を言うのものがありますね。

小原 意見を言うのは、あると思います。

龍田 具体的に持っていれば、やってみたいのだがというものを、ち密な計画ではなくていいのですが、アイデアとしてお持ちであれば、それを相談する。コンサルテーションまでは多分断れないと思います。

マリアムこの間、外務省の人は「やめたほうがいい」と。

龍田 それはいろんな人たちが言うので、ご自分の信念をしっかり持って、言い続けることは重要です。少し長いスパンで考えることが必要ですが。

小原 JICA 中部として、ODA の中ではできない場合は、話を聞いた上でどう判断したらいいかは東京も含めて意見を聞いてみるとことはやります。もし、計画、相談があれば具体的に相談ください。

鈴木 ACF JAPAN です。草の根協力新・支援型について、この『10 万以上うんぬん』ですが、『以下の事業内容は対象外となります』という項目があります。『物品の購入、施設の建設費、ものの供与を中心とした事業』は、以前は何パーセント程度までは可能だったのですが。

小原 人を介しての技術協力が草の根の要件になっておりましたので、そこの要件については変更していません。

鈴木 ごくごくわずかな部分でも。

小原 主たるプロジェクトの内容がそういうものの場合には、草の根の対象とはなりません。

鈴木 当たらないということ。

小原 あくまで技術協力をするために必要な施設や機材であれば、一定の割合でプロジェクトの中に含めます。

鈴木 事業を行うに当たって、管理権利が発生し、事業に付随しまので、それが全て駄目ということではなくて、3年間で1000万、年間約300万です。10パーセントで30万円ぐらいですか。それぐらいのでも駄目ですか。

小原 トータルで30万円が駄目ではなく、単品の機材が10万円以上は駄目で、5万円うん ぬんという制度になっていますので、1個で値の張るものは駄目ということです。

鈴木 JICA とコンサルテーションする中で予算を決めていく。

小原 そうです。具体的な話をしたほうが分かりやすいと思いますので、ぜひ、相談して ください。

補足ですが、東京から人が来て、7月9日に新しい制度の説明会を予定しています。皆さんには案内をします。JICA中部、個別の相談もと思います。

鈴木 この申請書を先に JICA 中部に作成した上で、そこからコンサルテーションに入るのですか。

小原 コンサルテーション用の 1 枚紙がホームページに載っていますので、まずはアイデ

アベースで書いて、相談してください。

鈴木 まず1枚提出すればいい。

小原 そうです。このセッションについてはこれで終わります。相談はいつでも受けます ので、連絡をください。

佐藤 7月9日4時から、JICA中部でこの草の根技術協力と新パートナー型とそれから新・ 支援型について、詳しく説明する会を設けますので、できればその機会に出席してください。

手元に帰国報告会のお知らせを配りました。よろしくお願いします。

小原 最後に、熊谷から閉会のあいさつをします。

熊谷 熊谷です。本日は皆さん、遅い時間までお集まりいただき、ありがとうございました。

会計検査で実際に事業に大変な負担を強いている結果になって、こちらについても協力 いただき、感謝申し上げます。

お願いが1点あります。7月9日の新制度の説明会です。新しい制度をいろいろな方に知っていただいて、ご活用いただくということで、私どもの事業も円滑にまいりますので、関係のところに声かけをお願いします。

皆さまがたからいろいろなご意見をいただきました。また、本日の配布資料でも小規模 NGOのアンケートや所感があります。

私もそうかと思うような、自分では想定していないものがあって、こちらで気が付いていないことが多いと思いました。

これらは、JICA としても、私だけかもしれませんが、気が付いていないことを教えてくださる大変貴重な機会になっているものと思います。

意見交換で、シリア、イラクの話が出てきました。それについて、本部ができるかできないか。できるという確約はできないのですが、相談をしてゆきたいと存じます。

こういったケースは実は私どもにとっては想定外の質問でした。いろんなことを想定して制度は作りますが、すべてをあらかじめ想定できるわけではありません。結果的にどういう答えができるかというのは、制度の限界がありますが、想定外のアイデアは非常に大事です。制度をよりよく活用してもらって、相談をして、フィードバックができればと思いました。

小規模の機材のことでご意見が出ました。JICA はややこしい仕組みをいろいろ持っていて、それを片方で楽にしようとすると、片方で必ずフリクションが起きると思いながら聞

いていました。

例えば5万円の機材、11年うんぬん。これを今度外すと逆に、JICAのものは分かりますが、なぜそうしたのか。それを外すと小規模の枠、たかだか 300万円で年間やる方には面倒くさい留意事項や手続きなどをお願いしないといけないということがあります、という話からだと思います。

片方で JICA がよかれと思って改善しようと思ったことが、逆のフリクションがあります。 フリクションをなくそうとすると、受けるかたがたに想定されないような面倒が起こると いう事実もあると思います。よく意見を聞きバランスをどこに持っていくとよくなるのか を考えていきたいと思います。

小原 それでは第7回の中部 NGO-JICA 中部協議会これで終わります。

(了)